

埼玉県内の飲食店の皆様へ



埼玉県

彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス） 認証に係る御案内

このたび、彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）の認証を受けることが、「条件付き酒類の提供」及び「協力金第12期の支給」の要件となりました。

認証を受けるためには、あらかじめ事前予約いただいた上で職員が店舗を訪問し、チェックリストに基づき感染防止対策の取組状況を現地確認させていただく必要があります。

現地確認期間を延長しましたので、内容を確認の上、申請を行っていただきますよう、お願い申し上げます。

【対象地域】 埼玉県内全域

【条件付き酒類の提供について】

彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）の認証を受けることが、酒類提供の条件となります。

※既に認証を受けた店舗については、再度の認証は不要です。

※6月21日時点で認証を受けていない飲食店にあつては、次の3点をお守りいただくことで、要請に御協力いただいていることとなり、申請日以降、酒類の提供が可能となります。

- (1)7月11日までに認証を受けられるよう申請すること。
- (2)認証を受けるまでの間は、6月21日以降用のセルフチェックシートにより感染防止対策を確認し、全項目を遵守すること。
- (3)セルフチェックシートは保存し、認証の現地確認の際、確認を受けること。

【確認期間】 7月11日（日）まで

※市町村ごとに予約日が決まっています。詳細は以下URLを御確認ください。

※午前・午後の指定ができます。時間単位の予約はできませんので恐れ入りますが御理解の程、お願いいたします。

【予約受付】 予約は希望日の3日前の24時までをお願いいたします。

URL：<https://shinsei-saitama-pref.resv.jp/>

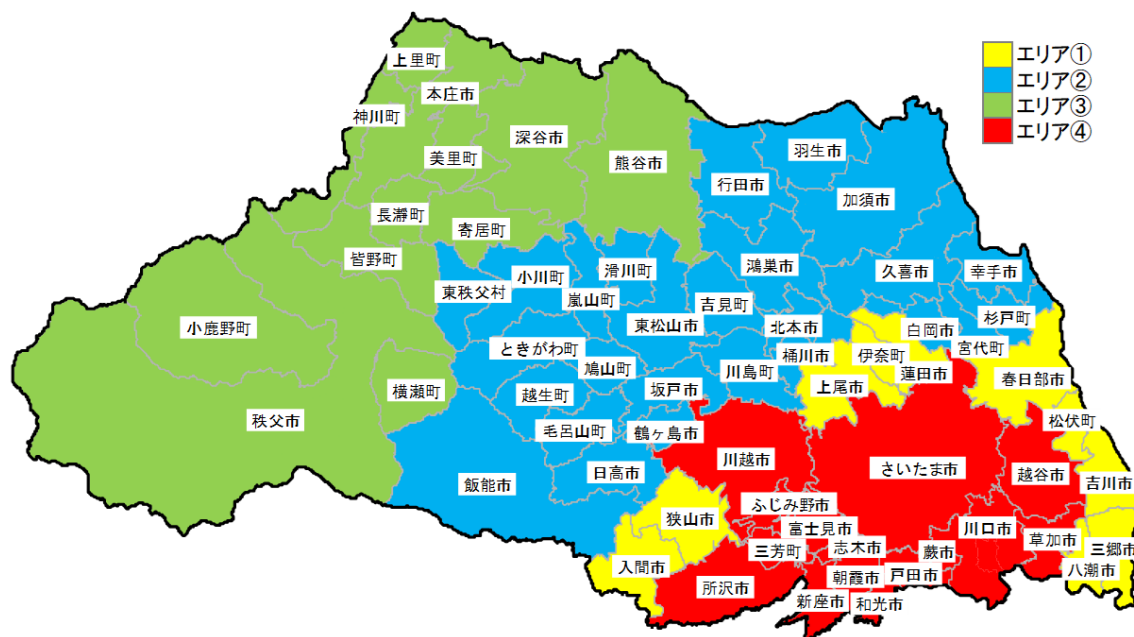
※電子申請ができない場合は、電話予約（0570-550-811）が可能ですが、電子申請がよりスムーズです。



【問合せ先】 埼玉県中小企業等支援相談窓口：電話（0570-000-678）

現地確認スケジュール

【現地確認対象地域】



【現地確認スケジュール】

日	月	火	水	木	金	土
6/20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	7/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17